

社会的企業や連帯経済について話し合った公開シンポジウム＝東京都文京区の東洋大で



連帯経済の可能性探る

欧州の社会的経済や連帯経済の可能性について話し合うシンポジウム(日本NPO学会主催)が都内であり、社会的目的を持つ事業体・社会的企業の多様なあり方をめぐって論議が交わされた。特に経済の民主化と市民参加を促す連帯経済の考えは、東日本大震災後の日本の市民社会と被災地の地域経済復興の方向性を示すものとして注目を集めている。

(編集委員・土田修)

都内で 欧州で多彩な展開

冒頭、欧州社会的企業研究ネットワーク(EMES)の創設メンバー、マルトゥ・ニッセン氏が基調講演。ニッセン氏によれば、欧州では一九七〇～八〇年代に構造的な不況が進展し、長期失業者や難民、移民など社会から排除された人たちの問題が顕在化した。これに対し、協同組合やアソシエーション、互助組合など営利を目的としない社会的経済の事業体が登場し、生活、環境、福祉、貧困などさまざまな市民ニーズに対応してきた。

九〇年代以降、イタリアやスペイン、ギリシャ、フランスなどで相次いで協同組合関係法が整備され、在宅サ

ービスや児童保育など日常生活から文化まで幅広い分野の社会的企業を推進する公共政策が採られてきた。九七年に活動を開始したEMESは社会的企業の三本柱を①経済的プロジェクト②社会的目的③参加型ガバナンス(意思決定、統治)と位置付ける。ニッセン氏は「株主の権利を制限し、利潤分配を制約することに社会的企業の特長がある。社会的使命の達成を保障するには社会的企業家による民主的参加型のガバナンス構造が重要になる」と指摘した。

「連帯経済」織、フェアトレードなど。新自由主義グローバル化の批判する月刊紙ル・モンド・ディプロマティックや世界社会フォーラムでも取り上げられた。ジャン・ルイ・ラヴィル「連帯経済」(生活書院)参照。

「連帯経済」織、フェアトレードなど。新自由主義グローバル化の批判する月刊紙ル・モンド・ディプロマティックや世界社会フォーラムでも取り上げられた。ジャン・ルイ・ラヴィル「連帯経済」(生活書院)参照。

非正規労働など雇用の脆弱化が進んでいるが、市場原理主義によって功利主義や個人主義が助長され、人と人を結ぶ社会関係が希薄になってきた。連帯経済の議論は互酬や社会参加の重要性を強調することで、経済と社会の新しいあり方を提起していること話した。

韓国の金鐘杰・漢陽大教授は「社会的経済が効果的に連携し相互に友好的な市場、資本、人員を形成している必要がある。韓国では協同組合や社会的企業育成に関する法律が整備されているが、社

会的企業家の能力と活動家の資質を持った若者の育成が課題だ」と強調した。司会を務めた今村肇・東洋大教授は「これまでのNPO・NGOの範疇を超えた非営利・協同・連帯組織への広がりを視野に、日本における市民社会の『つながり』と『連帯』の可能性を検討できた。今後、多様な社会的企業モデルが『市民の公益』サービスの担い手になるには、政府も含めて組織の壁を超えた水平的連帯の実現と人材育成が大切だ」とコメントしている。

被災地復興の道しるべも